

美波子育て応援給付金



新型コロナウイルス感染症による経済的な影響等を踏まえ、子育てを応援するために児童の属する世帯に対して給付金を給付します。送付された申請書に必要事項を記入・押印いただき、関係書類を添付いただいた上で、申請期限内に福祉課までご提出ください。郵送でも受け付けています。

- 申請期間：令和2年7月6日～令和3年3月31日（郵送の場合は必着）
- 給付対象者：①平成14年4月2日から令和2年7月1日生まれまでの児童であり、令和2年7月1日（基準日）に美波町の住民基本台帳に記録されている者
②基準日以降、令和3年3月31日までに出生した児童
- 給付額：給付対象者1人につき2万円
- 給付時期：申請受付後、審査が終わり次第順次給付
※申請書内で指定した口座への入金を確認できなかった場合は、美波町役場福祉課までお問い合わせください。

「美波子育て応援給付金」に関する【振り込め詐欺】や【個人情報の詐取】にご注意ください。ご自宅等に美波町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに美波町の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。

【お問い合わせ・郵送先】

〒779 - 2395

徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1
美波町役場 福祉課 子育て応援給付金担当

☎77 - 3614

